



〒220-6010
横浜市西区みなとみらい 2-3-1
クイーンズタワー A 10F
電話: 045-682-5271 FAX: 045-682-5253

PRJ-111004122681 号-4

日本原燃株式会社 殿

2024年3月15日
LRQA リミテッド

2023年度 第2回定期監査 報告書 (その4) 安全・品質本部の監査結果

1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付 4-108
監査名	2023年度 第2回定期監査
被監査者	安全・品質本部
監査場所	日本原燃株式会社 初回会議：事務本館 実地監査：事務本館 最終会議 (Web 会議)：事務本館
監査実施日	2023年12月11日：初回会議 2023年12月11日：実地監査 2023年12月18日：最終会議 (Web 会議)
担当監査員	(LRQA リミテッド)

2. 2023年度 第2回定期監査の視点

2.1 被監査者

今回の監査は下表に示す4グループ別に実施した。

グループ	被監査者
(その1)	再処理事業部・技術本部
(その2)	濃縮事業部
(その3)	埋設事業部
(その4)	安全・品質本部

2.2 第三者による定期監査の経緯

LRQA リミテッド (旧ロイド・レジスター・グループ・リミテッド) (以下、「LRQA」という) は、日本原燃 (株) (以下、「日本原燃」という) に対して、2004年度第1回定期監査以来、年2回の頻度で定期監査を実施してきた。

2019年度までは、「品質保証体制の確立に係る改善策 (以下、「改善策」という)」の取

り組み状況の確認に加え、その後の取り組みの進捗や日本原燃の状況に合わせて注力する項目を監査対象として組み入れてきたが、一貫して「決められたことが決められた通り行われているか」の適合性に視点を置いた監査の形態としてきた。

その結果、トラブル発生時に策定した是正処置が決めた通りに実施されていること、また、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」という）等の仕組みが確立され、決めた通りに実施されていることが確認され、全体としてはQMSが各部署に浸透し、定着してきている健全な状態と見受けられ、「改善策」が風化・形骸化の兆候がない旨の評価をおこなってきた。

2023年度第1回の定期監査においては、2022年7月2日に発生した再処理工場 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽 B の安全冷却機能の一時喪失の事象に対して各種対策を実施した内容（根本原因分析結果に対する活動状況）について監査を行い、適切に活動されていると判断した。

2023年度第2回の定期監査においては、上記のような事象を防止する安全に関するトップの想いの共有や浸透程度に着目し確認することにした。

2.3 2023年度 第2回定期監査の対応方針

2023年度第2回定期監査におけるQMS活動の実施状況に対しては、被監査者ごとの組織の規模や業務形態等を踏まえつつ、『安全文化規程』に定めるリーダー（部長または課長クラス）と個人（実務者）の視点で安全最優先の方針が具体的にどのような行動・ふるまいとして現れ、あるべき姿を目指しているか、安全に対するリスクの浸透や共有程度について確認する。その際、例えば安全文化のあるべき姿との比較を行い、今後のより優れた運用を期待して参考提言する場合がある。具体的な監査項目を表1の(1)に示す。

なお、前回の監査において指摘事項又は観察事項が検出されなかったため、表1の(2)に示すとおりフォローアップの対象はない。

表1 2023年度 第2回定期監査項目

監査項目
(1) QMS活動の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー（部長または課長クラス）の安全最優先に係る方針 ・実務者の上記方針を踏まえた役割の認識と活動状況
(2) 前回までのフォローアップ（今回は該当なし）

また、被監査者ごとの監査項目を表2に示す。

表2 被監査者ごとの監査項目

被監査者	表1中の監査項目の番号	
	(1)	(2)
再処理事業部・技術本部	○	-
濃縮事業部	○	-
埋設事業部	○	-
安全・品質本部	○	-

監査の進め方として40分のリーダーに対する質疑応答（実務者同席）、その後リーダーが退席して40分の実務者に対する質疑応答を行うことにした。

3. 監査の態様

監査は、文書監査と実地監査で構成するが、実地監査を主体に行う。ただし、実地監査の過程で監査基準文書に対する気づきなどがあれば、文書監査の対象とすることがある。

3.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものである。

3.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証するとともに、それが効果的に運用されている状況やPDCA展開状況に対する評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要との観点から抜き打ち性に注力し、可能な限り監査当日に監査員から求められたエビデンスを提示していただく形態とする。

4. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、今回の監査では下記を監査基準と定める。なお、一部にLRQAの知見を活用することもある。

- ◇『原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程』、『役務に係る品質マネジメントシステム規程』、および下位の社内標準類（『安全文化規程』）
- ◇『原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則』および『ISO 9001:2015 (JIS Q 9001:2015)』（諸活動の底流として）

5. 監査結果の評定

監査結果は、監査項目ごとに所見をまとめるが、次の事項を提起することがある。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意とする。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

6. LRQA 監査員

監査は2名1組（チームリーダーおよびメンバー）のチームで対応するが、それぞれに監査部署の割付けを行い、内1名が監査時の司会進行役をつとめる。

ただし、全体的なとりまとめはチームリーダーが行う。

7. 監査結果

今回の監査は安全・品質本部 安全推進部 労働安全 G に実施した。監査結果を添付1に示す。

7.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

監査では、口頭説明だけではなくエビデンスの提示を求めた。時間の制約範囲において2.3項の表1の監査項目について可能な限り監査を行った結果、「指摘事項」、「観察事項」および「提言事項」は検出されなかった。

7.2 「良好事例」

今回の監査において、「良好事例」は確認されなかった。

7.3 各監査項目に対する個別所見

(1) QMS 活動の実施状況

今回の定期監査では、リーダー（部長または課長クラス）および個人（実務者）に対して、①安全最優先の方針の共有と浸透程度、②リスク認識と安全最優先に向けた行動とふるまいについて確認した。その上で、③として安全最優先のあるべき姿を目指しているかの見解を示すことにした。

なお、参考として『安全文化規程』に定められた特性をカッコ書きで示している。

・リーダー（労働安全 GL）の安全最優先に係る方針

① 安全最優先の方針の共有と浸透程度については、労働安全 GL はグループ員に労働安全 G 品質目標実行計画兼実施状況で具体的な内容・方策（a. 3H（はじめて、変更、久し振り））作業の件数、b. べからず集の逸脱件数、c. 安全管理者の点検などを示し共有していた。（IR： ██████████ CO： ██████████ LR： ██████████
██████████ DM： ██████████）

安全最優先の方針の共有は、後述するグループ員の日々の安全最優先に係る役割の認識と活動につながっていた。

② リスク認識と安全最優先に向けた行動とふるまいについては、労働安全 GL はべからず集の逸脱が重傷災害に結びついていると認識している。リスク低減対策として、べからず集徹底のため啓蒙活動を開始していた。（QA： ██████████ LR： ██████████
██████████ DM： ██████████ PI： ██████████ RC： ██████████ WP： ██████████）

③ ①および②の確認結果を踏まえると、労働安全 GL は安全最優先のあるべき姿を目指していたといえる。

・実務者（グループ員）の安全最優先の方針を踏まえた役割の認識と活動状況

① 安全最優先の方針の共有と浸透程度については、グループ員は労働安全 GL から共有された品質目標実行計画兼実施状況に基づき、全事業部の活動を毎月確認・指導していた。また労働災害発生時は、可能な限りその日のうちに状況を把握して災害速報を発信、その後も作業実施部署の再発防止策の立案を助成していた。（IR： ██████████
██████████ QA： ██████████ CO： ██████████ WP： ██████████）

② リスク認識と安全最優先に向けた行動とふるまいについては、グループ員は2023年度9件発生した熱中症がリスクと認識している。リスク低減対策として、WBGT 値（暑さ指数）測定による作業環境に応じた給水設備の設置や作業管理を進めていた。また、グループ員は、現場でも作業中を含め双方向且つ具体的なコミュニケーションを取り熱中症を防いでほしいと考えていた。（QA： ██████████ CL： ██████████ PI： ██████████
██████████ RC： ██████████ WP： ██████████）

③ ①および②の確認結果を踏まえると、グループ員は安全最優先のあるべき姿を目指していたといえる。

今回の監査では、上記の通り不適切な事象あるいは懸念される事象は観察されず、QMS 活動は適切であると判断する。

(2) 前回までのフォローアップ（今回は該当なし）

8. 終わりに

今回の監査項目ごとの状況については個別所見(7.3)に記載のとおりで、リーダー(部長または課長クラス)と個人(実務者)ともにあるべき姿を目指しており、全般的には良好であることから、改めての懸念される事象は観察されない。

安全・品質本部は、安全最優先の方針の共有と浸透を推進し社長の思いを具現化していく部門であり、べからず集の逸脱が重傷災害に結びついている事例が多いことを受け、べからず集徹底のための啓蒙活動を開始している。今後も安全最優先のあるべき姿を目指した継続的な活動を期待する。

すべての被監査者の監査結果を踏まえた総合所見は、全体総括編 (PRJ-11100422681号-0)にまとめたので参照いただきたい。

以上

2023 年度 第 2 回定期監査結果

(安全・品質本部)

2023年度 第2回定期監査 安全・品質本部 監査結果概要

被監査部門	安全推進部 労働安全G	監査員：	
監査実施日	2023年12月11日		(参照文書・記録など)
<p><QMS 活動の実施状況></p> <p>1. リーダー（労働安全 GL）の安全最優先に係る方針 以下内容を労働安全 GL より確認した。（カッコ内に安全文化規程の43のふるまいの記号を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全 GL より労働安全 G のミッションは、全社の労働安全衛生方針案（資料①）を作成し2月の安全衛生委員会（社長出席）で承認を受け全社展開することである。この中では、「労働災害を根絶します」と定めている。労働安全 G の品質目標実行計画兼実施状況（資料②）で具体的な活動を実施していることを聴取した。 (LR1, LR2, LR3, IR3, C05, DM1, DM3, WP1) 労働安全 GL より 2023 年度の実務として、a. 全事業部の 3H（はじめて、変更、久し振り）作業の件数、b. べからず集の逸脱件数、c. 安全管理者の点検などにより全社を毎月フォローしていることを聴取した。(LR1, LR3, DM1, CL1) 労働安全 GL より、べからず集の逸脱が重傷災害に結びついている事例が多いことを受け、べからず集の徹底のための啓蒙活動を開始したことを聴取した。8月から開始した事業部の現場パトロールにより、べからず集を活用していない作業現場を7件抽出し、これらについては12月以降、各事業部に CR 登録することを指導するとともに、労働安全 G にて毎朝 CR 登録状況を確認していることを聴取した。べからず集を逸脱した労働災害は下請け業者で多く発生しているため、元請から下請けへの指導が大切であると認識していた。 (QA1, C01, C05, CL1, PI1, PI4) 労働安全 GL より 2023 年度の労災の 11 月までの件数は増えているが、中身を見ると「熱中症」と「蜂に刺された」という内容が多く、これを除くと昨年より減少していることを聴取した。また、例年 3～4 件発生している一步間違えば死亡災害に繋がりがねない重傷災害は現在まで 0 件であることを聴取した。 労働安全 GL より原燃あいさつ推進者は、部長・課長・チームリーダーの約 420 名が対象であったが、各部署からのリクエストもあり現在は約 800 名と増加していることを聴取した。(IR2, CL1, LR2) <p>2. 実務者（グループ員）の上記方針を踏まえた役割の認識と活動状況 以下内容をグループ員より確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ員より今年度の労災（資料③）は 36 件、労働災害発生時は、可能な限りその日のうちに状況を把握して災害速報を発信していることを聴取した。労働災害については、再発防止検討会を主管部門として立ち上げ、聞き取りから開始し、該当部門の安全管理者を交えた会議を 2 回行い、要因と再発防止策の立案までフォローしていた。また、安全コンサルタントパトロールにも同行していることを聴取した。(IR1, IR2, C01, C05, QA1) グループ員より今年度、労働安全 G から熱中症予防の教育や注意 			

喚起を行ったが、熱中症が9件発生した。作業中であっても、双方向且つ具体的なコミュニケーションを取ってほしいと考えており、WBGT値（暑さ指数）測定による作業環境に応じた給水設備の設置や作業管理を進めていることを聴取した。（QA1, C05, PI1, PI2, PI3）

・グループ員より2022年1月から外部の目線で指導が必要と考え、安全コンサルタントによるパトロール（資料④）を開始しており、指摘事項のCR登録や改善状況を確認していることを聴取した。指摘事項は全事業部の安全部門にメールで送るとともにDBで一元化し、全部門から見えるようにしていることを聴取した。

（IR1, IR2, C01, C05, PI3, WP1）。

・グループ員よりべからず集は各事業部独自の資料もあるが、あいさつや手摺を使うなどは全社共通の内容であり、メリハリをつけて行っていることを聴取した。（PI1, PI2, PI3, C01, C05）。

・安全・品質本部の品質目標No.3安全文化「全社の弱みに対する活動としてコミュニケーション（対話力）に関する教育」の認識についてグループ員に確認したところ、労働安全の立場で作業員の方とコミュニケーションしていた。また中央労働災害防止協会のコミュニケーション向上につながる教育を受講していることを聴取した。

（第三者監査所見）

1. リーダー（労働安全GL）の安全最優先に係る方針

安全最優先に係る方針として、労働安全GLは品質目標実行計画兼実施状況で具体的な活動をグループ員に共有していることを確認した。グループ員の具体的な活動内容は時間の制約上確認できなかったが、全事業部への安全最優先の啓蒙活動がなされていることが確認できた。

これらのことより、安全最優先に係る方針が労働安全GLから品質目標実行計画兼実施状況を用いてグループ員に共有され、日々の業務の取組みに反映されており、問題は確認されなかった。

2. 実務者（グループ員）の上記方針を踏まえた役割の認識と活動状況

安全最優先に係る役割の認識と活動状況については、グループ員にべからず集について確認したところ、べからず集は各事業部独自の資料もあるが、あいさつや手摺を使うなどは全社共通の内容であり、メリハリをつけて活動していることを確認した。また、安全コンサルタントのパトロールに同行し指摘を受けた事項は、全事業部の安全部門にメールで送付するとともに、DBで一元化する活動を実施していることを確認した。

これらのことより、グループ員は労働安全GLの方針を踏まえて具体的な活動を展開しており、問題は確認されなかった。

添付 2

2023年度第2回第三者定期監査日程および出席者(安全・品質本部)								
月	日	曜日	時刻		時間	被監査者または 監査対象部門等	出席者	実施場所
			自	至				
12	11	月	15:38	15:45	0:07	安全・品質本部 (初回会議)		事務本館 206会議室
			15:45	17:18	1:33	安全・品質本部 安全推進部 労働安全G		
	18	月	15:01	15:19	0:18	安全・品質本部 (最終会議)		事務本館 検査官対応室 他/webex